

2016年度 国 (問題) 語

〈H28100018〉

注 意 事 項

- 1 試験開始の指示があるまで、問題冊子および解答用紙には手を触れないこと。
- 2 問題は2～9ページに記載されている。試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁および解答用紙の汚損等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせること。
- 3 解答はすべて、HBの黒鉛筆またはHBのシャープペンシルで記入すること。
- 4 マーク解答用紙記入上の注意
 - (1) 印刷されている受験番号が、自分の受験番号と一致していることを確認したうえで、試験開始後、解答用紙の氏名欄に氏名を正確に丁寧に記入すること。
 - (2) マーク欄には、はっきりとマークすること。また、訂正する場合は、消しゴムで丁寧に、消し残しがないようによく消すこと（砂消しゴムは使用しないこと）。

マークする時	● 良い	◎ 悪い	○ 悪い
マークを消す時	○ 良い	◎ 悪い	○ 悪い

- 5 解答はすべて所定の解答欄に記入すること。所定欄以外に何かを記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
- 6 試験終了の指示が出たら、すぐに解答をやめ、筆記用具を置き解答用紙を裏返しにする
こと。
- 7 いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出すること。
- 8 試験終了後、問題冊子は持ち帰ること。

(一) 次の文章を読んで、後の問いに答えよ。(なお、設問の都合上、文章の一部を改めている。)

じぶんたちが生き延びるために絶対に削除できない《いのちの世話》を、行政や企業に全面的に譲り渡さないこと。この気概と仕組みをわたしたちは長らく放棄したままであった。そのことのつけが市民生活の未熟さ、ないしは劣化をもたらした。わたしたちはいのちをシステムにあずけすぎてきたのである。このあずけすぎというのがどういうことかについて、かつて丸山眞男が『日本の思想』(一九六一年)のなかで次のように指摘していた――

日本における統一国家の形成と資本の本源の蓄積の強行が、国際的圧力に急速に対処し「とつ国」(外国、著者注)におとらぬ国」になすために驚くべき超速度で行われ、それがそのまま息つく暇もない近代化――末端の行政村に至るまでの官僚制支配の**カン徹**と、軽工業及び巨大重工業を機軸とする産業革命の遂行――にひきつがれていったことはのべるまでもないが、その社会的秘密の一つは、自主的特権に依拠する封建的^①身分的中間勢力の抵抗の脆さであった。明治政府が帝国議会開設にさきだつて華族制度をあらためて創設(作られた貴族制というのは本来形容矛盾である)しなければならなかった皮肉からも、ヨーロッパに見られたような社会的榮譽をになう強靱な貴族的伝統や、自治都市、特権ギルド、不入権をもつ寺院など、国家権力にたいする社会的なバリケードがいかに本来脆弱であつたかがわかる。「……」「立身出世」の社会的流動性がきわめて早期に成立したのはそのためである。政治・経済・文化あらゆる面で近代日本は成り上り社会であり(支配層自身が多く成り上りで構成されていた)、民主化を伴わぬ「大衆化」現象もテクノロジーの普及とともに比較的早くからケン著^②になつた。

わたしたちの生活が行き届いたサービス・システムの恩恵をこうむるなかで、「主」たる市民が「顧客」という受け身で無能力な存在に成り下がっている。こういう苦々しい事実には、個人と国家のあいだ、つまりは地域社会や職業社会といった中間集団の空洞化という事態が深く関連していると、丸山はいうのである。たとえば、家族、地域社会、会社、労働組合。小さな個人と巨大な社会システムとのあいだで、いわばその**蝶番**として、あるいはクッションとして、機能してきたそういう中間集団の紐帯が、この国でも、まるで乾いたスポンジのように空洞化してきたことは、だれもの実感としてある。個人を護る被膜が破けて、あるいは薄くなつて、個人が社会のシステムにむきだしでつながるほかなくなつてきた。

子どもたちは消費者としてもはや家族という検問所(?)なしに、流通システムにじかにつながるようになっていく。あるいは、出産から子育て、排泄物処理、医療、介護、葬送、防災、もめ事解決といった、かつて地域社会で住民が共同で担ってきた生活のベーシックな活動も、いまは行政やサービス企業が一手に引き受け、住民はそれぞれに税金もしくはサービス料を支払うというかたちでそれら巨大システムにぶら下がるだけになっている。さらに労働の形態もそう。現在では勤務というかたちで仕事に就いているひとが九割近くになっている。遠隔の場所へと通勤し、デスクに向かつて仕事をする「勤務」へと、仕事のかたちが画一化してきた。

個人がこのように社会システムに、中間集団を媒介とせずじかにつながるようになるというのは、諸個人がおなじ一つの物差しで動くということである。ここにはルールはあつても文化はない。というか、ぎりぎりまで刈り込まれたルールという文化しかない。かつては高いにも多様な文化があつた。損をしてもしなければならぬこと、自組織のためではなく同朋のためにもしなければならぬことをわきまえていた。会社は貧弱な福祉政策を穴埋めしていた。そういう中間集団のなかでは、構成員それぞれに、いつてみれば「務め」があつて、それがある以上、ひとは「じぶんがここにあること」の理由をみずから強迫的に問いたださなくてすんでいた。そういう緩衝地帯が貧相になつて、逆にグローバル化の名とともに、あからさまな弱肉強食のゲームにひとびとはむきだしで曝されるようになっていく。

中間集団というのは、対立する二つの契機がきしみあう場所である。家族であれば、自然と制度が交差する場所。そう、家族(と地域社会)は、個人が避難できる親密な場所であるとともに、権力の最小単位でもあつた。会社(と組合)は、熾烈な競争と手厚い福祉という二つの要求を調整する装置としてあつた。そういう中間集団をやりくりして維持することのむずかしさも、もとはといえばそれが、自然と制度という、対立する二契機が交差する、《人間》という存在の**ア**という事実からくるものだ。もつとも「人間的」なものであるという《中間》の消失が、いま、ひと

びとを深く分断し、その日常生活に想像以上のダメージを与えつつある。

ここでつけ加えておけば、商売する側でのこうしたダメージで無視できないのが、いわゆる商店街の惨状である。このところ、隣人どうしが肩を寄せあつてまるで家族のようにたがいのことを思いやつている、おせっかいも焼きすぎ喧嘩もするけれど最後は泣き笑いで事が収まる、そんな古き良き下町へのノスタルジーが強まっている。あの『ALWAY S 三丁目の夕日』の世界である。ひそひそ話、噂話や陰口、横目に目逸らし、それが鬱陶しくて多くの若者がここからの脱出を願ったあの世界である。が、そんなノスタルジーを幻想として撥ねつける若い社会学者の研究がしばらく前に公刊された。新雅史の『商店街はなぜ滅びるのか』(二〇一二年)である。

商店街はじつは百貨店よりも後にできた。大正時代から昭和にかけて、かつて零細の小売りのひとたちがまちなかでさまざまな商売をやっていたところに、生協などの協同組合、公設市場などができ、さらに高級品のよろずやともいべき百貨店(デパート)が出現してきたときに、小規模な小売業のひとたちが脅威を感じ、それらのよいところだけを組み合わせ、道路も整備してアーケードをつけて、商店街をつくった。デパートが上方に組み上げられた百貨店だとすると、それに対抗して横に地を這うような百貨店をめざしたのが商店街だった。

商店街は、日本の保守政治家層による集票システムとして活用されてきた。商店街へのさまざまな優遇措置をつうじてその振興と保護に尽力したのである。一九五九年に施行された小売商業調整特別措置法からの商店街振興組合法まで、政権党は商店街の保護政策を立案してきた。その後、一九七〇年代に、安価な労働力を製造業へと送り込んでゆく政策のもと、大型産業の生産拠点が地方に分散してゆくようになり、併せて郊外の道路整備も進んだ。さらに九〇年代に入ってバブル崩壊で「塩漬け」にされた工業用地や住宅用地が商業用地に変更可能になり、それにさまざまな規制緩和ともなつて、ショッピングモールとか大型の量販店が地方に進出していった。他方、大型の量販店は都市部にも出店が許可されるようになって、価格競争にはとても太刀打ちできず、都市部の商店街もじわりじわり賑わいを失っていった。おなじことは地方都市でも起こり、コンビニエンスストアという新しい「万屋」の出現は古い小商いを廃業へと押しやった。全国地方都市の無残なシャッター街化である。

このように見てくると、「商店街」という濃密な地域社会がそもそもノスタルジックに幻想されているようなかたちで歴史的に成立していたのかどうか留保をつけざるをえない。じつさい、「地方」という概念も、かつて「ちかた」と呼ばれていたような時代には、町方(まちかた)と商いでつながる田舎、農村、里の意味でいわれていたのであって、それが「ちほう」と呼ばれるようになった背景には、地方自治が中央の補完体・代行機関として位置づけられるようになった経緯、さらには「ちかた」(郷土)としての地域社会が、役所や全国企業のシステムへのイを高めるように地域の自治能力を失ってゆくプロセスがある。商店街のアーケードが百貨店より新しく大正時代に創設されたのおなじように、「ふるさと」という歌が文部省唱歌になつたのは大正三年、郷土から切り離されたひとびとの望郷歌としてであった。

コミュニティの再建というところで、いま必要なのは、そうした商店街のノスタルジックな幻想にかつてのムラ社会的な濃密なコミュニティの像を重ねるのではなく、これまでたがいによく見知ることのなかつたがたまたまこの同じ地域に住むものが、地域のなかで、そして地域を超えて、さまざまなつながりをあらためてどのように編んでゆくのか、その過程において、各人が、あの「押しつけ」と「おまかせ」という安楽、のむさぼりとその情性を超えて、地域社会の運営に関与してゆく「当事者性」をどのように取り戻してゆくかの構想と方法論であらう。

(鷺田清一「しんがりの思想」より)

問一 傍線部①、②のカタカナを漢字に改めるとき、同じ漢字をカタカナの部分に用いるものは、次の1~6の中どれか。それぞれ一つ選んで解答欄にマークせよ。

- | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|-----|
| ① | 1 | カン静 | 2 | 雁カン | 3 | 召カン | 4 | カン護 | 5 | カン禄 | 6 | カン略 |
| ② | 1 | ケン索 | 2 | ケン康 | 3 | ケン現 | 4 | ケン明 | 5 | ケン悪 | 6 | ケン当 |

問二 傍線部1「顧客」という受け身で無能力な存在」の説明として最も適切なものを、次の1～5の中から一つ選んで解答欄にマークせよ。

- 1 支配者層がテクノロジーの可能性を過信しているために、個人が持つ意思や能力が十分に引き出されることなく放置されていること。
- 2 国家や権力者の方針に対して、日頃から追隨的に賛同しているために、自身にとって不都合な事態が発生しても異議申し立てができないこと。
- 3 政治・経済・文化といったあらゆる分野において、民主化を伴わない大衆化が進んだために、個人が意思表示を行うことが困難になったこと。
- 4 直面する課題に対して、自身で解決をすることなく、金銭の支払いによって行政や企業のサービスに依存するようになってしまったこと。
- 5 近代において都市化に伴う社会の流動性が加速したことにより、生産者の側に位置していた人々が、急速に消費するだけの存在になったこと。

問三 傍線部2「子どもたちは消費者としてもはや家族という検問所(?)なしに、流通システムにじかにつながるようになっていく」の例として最も適切なものを、次の1～5の中から一つ選んで解答欄にマークせよ。

- 1 子どもたちがそれぞれ各人で携帯電話を持つようになった。
- 2 子どもたちが生活時間の不一致から食事を共にしなくなった。
- 3 子どもたちがパソコンの登場により新聞を読まなくなった。
- 4 子どもたちがアルバイトで個人的な収入を得るようになった。
- 5 子どもたちがおもちゃではなく情報をほしがるようになった。

問四 空欄アとイのそれぞれに入る語句として最も適切なものを、次の1～5の中から一つ選んで、解答欄にマークせよ。

- | | | | | | |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| ア | 1 対照性 | 2 両義性 | 3 妥当性 | 4 限界性 | 5 将来性 |
| イ | 1 依存度 | 2 集中度 | 3 認知度 | 4 信頼度 | 5 理解度 |

問五 傍線部3「もつとも「人間的」なものであるという《中間》の消失」の説明として最も適切なものを、次の1～5の中から一つ選んで解答欄にマークせよ。

- 1 個人と社会とをつないでいたのは制度であったが、その媒介的役割を果たしていた制度が社会の激変によって十分に機能しなくなったこと。
- 2 人間の権力や富に対する欲望は、対人関係の潤滑油ともなるべきものであるが、近年になってその方向性が見失われていること。
- 3 自然に働きかけてそれらを資源化してきた人間にとって、近代になりあからさまな競争原理が導入されることで歯止めがきかなくなったこと。
- 4 これまでの制度の構築において、重要な役割を果たしてきたのは人間同士の交流であったが、会社や家族の崩壊によってそれが不可能になったこと。
- 5 家族や会社といった集団が、矛盾する要素を調整して個人を社会につなぐという、媒介的な役割を果たせなくなりつつあること。

問六

傍線部4「商店街」という濃密な地域社会がそもそもノスタルジックに幻想されているようなかたちで歴史的に成立していたのかどうかも留保をつけざるをえない」とあるが、なぜか。その説明として最も適切なものを、次の1～5の中から一つ選んで解答欄にマークせよ。

- 1 百貨店や量販店などのさまざまな商業施設の中で、商店街のみを人情がある共同体であるかのように幻想することは、現代人の誤った認識であり、人同士の触れ合いは業態に拘束されるものではないということ。
- 2 都市における地域社会の共同体を、商店街に代表させることは、都市の全体像から考えると極めて偏ったことであり、その成り立ちに関しても都市ごとの独自性を丁寧に検証していくことが求められているということ。
- 3 商店街は本来、百貨店の進出に対抗して形成された商業施設であるという側面を無視して、あたかもそこ以前から熱い絆で結ばれた共同体があったかのように思い込むことには慎重でありたいということ。
- 4 末端の小売業である商店街は、歴史の波の中で生き残るために、さまざまな政治的な判断や内部の対立を余儀なくされてきたのであり、そうした歴史に目を向けることなくノスタルジーにひたるのは逃避であるということ。
- 5 商店街というのは、都市社会の現象であり、それに近代の共同性の典型的な特質を見て、その崩壊を嘆くこと自体、田舎や農村を視野に入れていない、歴史の全体像を把握し損ねた行いであるということ。

問七

本文中の筆者の考えと合致するものを、次の1～5の中から一つ選んで解答欄にマークせよ。

- 1 現在求められているのは、各人がそれぞれの役割を見直して、同朋のために自身が成し得ることを再考する文化の再構築である。
- 2 商店街という商業施設で培われた義理や人情という心性を、過小に評価するのは歴史的に見れば誤りである。
- 3 個人が家族の一構成員として果たす役割は、奉仕と受益の双方であり、そのどちらかだけを強制されるといことがあってはならない。
- 4 近代日本の活力の源は、伝統の再発見であり、それは都市部でも地方でもコミュニティの再編によって支えられてきた。
- 5 国家を超えて結ばれるつながりには、歴史的な背景があり、今日の閉塞状況を乗り越えていくためにはその検証が必要である。

(二) 次の文章は『とはずがたり』について書かれたもので、引用されているのは、『とはずがたり』の作者が出家後、諸国をめぐっていたおりの記事である。この文章を読んで、後の問いに答えよ。(なお、設問の都合上、文章の一部を改めている。)

何となくにぎははしき宿と見ゆるに、たいか島とて、離れたる小島あり。遊女の世を逃れて、庵並べて住まひたる所なり。さしも濁り深く、六つの道にめぐるべき営みをのみする家に生まれて、衣裳に薫物かよものしては、まづ語らひ深からむ事を思ひ、わが黒髪をなでも、たが手枕たまくらにか乱れんと思ひ、暮るれば契ちぎりを待ち、明くれば名残を慕ひなどしてこそ過ぎ来しに、思ひ捨てて籠りゐたるも

A おぼえて、一つとめには、何事かする。いかなる便りにか発心せし」など申せば、ある尼申すやう、「我はこの島の遊女の長者なり。あまた傾城を置きて、面々の顔ばせを営み、道行き人を頼みて、とどまるを喜び、漕ぎ行くを嘆く。また、知らざる人に向かひても、千秋万歳を契り花のもと、露の情けに、酔ひをすすめなどして、五十路に余り侍りしほどに、宿縁やもよほしけん、有為の眠り一度覚めて、二度故郷へ帰らず、この島に行きて、朝な朝な、花を摘みに、この山に登るわざをして、三世の仏に手向けたてまつる」など言ふも、うらやまし。

作者はこの遊女の長者の発心談にいたく感激したようです。おそらく作者に限らず、出家した女性同士が行き会って親しく言葉交わす仲になつたような場合、ここに見えるように、発心の由来を懺悔告白ざんげしあうことがあったのでしよう。当時の表現では「懺悔物語」といって、説話集にも発心談が少なからず見られます。もつとも作者の場合、相手を選んで大まかにも詳しくも語り変えたことでしょう。

このころの社会の中で、遊女がどういふふうに見られていたのか、また女性が同性としてどう思っていたのか、そういうことはよく分かりません。『更級日記』には三箇所ほど出てきて、**B** は美しい芸人さんを見て、憧れているようにも思われます。『とはずがたり』でも、修行の旅のところに二箇所、前編三巻にも何箇所か見えています。私も気にかけているのですが、まだ意見を述べるまでには考えがまとまっています。

次に、宿願の五部の大乘経の書写にかかわる修行のさまをしのでみましょう。

讃岐の白峰、松山などは、崇徳院の御跡も **C** おぼえ侍りしに、訪ふべきゆかりもあれば、漕ぎ寄せて下りぬ。松山の法華堂は、如法行にほはまなふ景気見ゆれば、沈み給ふともなどかと、頼もしげなり。「かからむ後は」と **D** が詠みけるも思ひ出でられて、「かかれとてこそ生まれけれ」とあそばされけるいにしへの御事まで、あはれに思ひ出でまゐらせしにつけても、

物思ふ身の憂きことを思ひ出せば昔の下にもあはれとは見よ

保元の乱で流され、都に戻ることなく崩御した崇徳院の御陵に詣でたわけです。「如法」というのは、法華懺法のつとめでしょうか、『法華経』の講経でしょうか、作法どおりの写経でしょうか。ここには **D** も尋ねて来ております。「かからむ後は」は、『山家集』にも載る、「よしや君昔の玉の床とてもかからむのちは何にかはせむ」という歌です。身をもつて有為転変を経験した崇徳院の御霊に向かつて、

E 。

続く「かかれとてこそ」の歌は、実は承久の乱で流された土御門院が土佐で詠んだ、「憂き世にはかかれとてこそ生まれけれ」とわり知らぬわが涙かな」という歌で、作者が崇徳院の詠と誤認したものか、あるいは悲運の両院の故事をしのんでいるということなのか、少し問題があるようです。

作者の歌を見ると、悲運に沈んだ昔のことをお思い出しになるのなら、同じ思いに沈むわたしのことを、昔の下からでもあわれと思ひやってください、という意味になるので、やはり作者は宮仕えを退かされたことが今も無念で、嘆き訴えたということになりました。そういえば、女房装束一式を盗んだという無実の罪を着せられた女房が、北野の天神に参籠して、「思ひ出づや無き名のためは憂かりきと現人神あらひとがみもありし昔を」と訴えたところ、真犯人が名乗り出たという説話が、『袋草紙』などに伝えられています。女房は、無実の罪で左遷された菅原道真なら、わたしの無念さを理解してくださいと考えたわけです。作者の場合も、崇徳院(とあるいは土御門院)の故事を思い起こして同情を寄せ、

みずからに対してもあわれみを求めたのでしょうか。

さても五部の大乘経の宿願、残り多く侍るを、この国にて、また少し書きまゐらせたくて、とかく思ひめぐらして、松山いたく遠からぬほどに、小さき庵室あんじちを尋ね出だして、道場に定め、懺法ぜんぽう、正懺悔しやうぜんげなど始む。長月の末の事なれば、虫の音も弱り果てて、何を友なふべしともおぼえず。三時の懺法を読み、**「慚愧懺悔六根罪障」**と唱へても、まづ忘れぬ御言の葉は心の底に残りつつ、さてもいまだ幼かりし頃、琵琶の曲を習ひたてまつりしに、賜りたりし御撥びちを、四つの緒ををば思ひ切りにしかども、御手馴れ給ひしも忘れねば、法座のかたはらに置きたるも、手になれし昔の影は残らねど形見と見れば濡るる袖かな

この度は大集経四十巻を、二十巻書きたてまつりて、松山に奉納したてまつる。

ここに松山と出てくるのは、伊予の松山ではなくて、現在の坂出市の五色台にあたります。そこで、作者は如法写経の準備段階として、七日間は予備的な勤行である加行けぎやうをつとめ、第八日目からは正懺悔の段階に入りますが、一日三回の法華懺法・例時作法などの折には必ず後深草院のお言葉を思い出すと言います。見、聞き、感じ、思うことすべて罪障ならぬはなく、それを懺悔するのが懺法なのですから、ここから逆に、作者は今や折にふれて都の院を慕い、しのぶ身となっていることが分かります。

巻四の特に東国旅行の叙述のほうには、後深草院のことを慕わしくしのぶという場面はないといつてよいかと思えます。わずかに、八月十五夜に浅草の観音堂を訪れたところで、『源氏物語』の「須磨」の巻の源氏に倣って、「鳳闕ほうけつの雲の上忘れたてまつらざれば、余香よまぐをばば揮ふるする心ざしも、深きに変はらずぞおぼえし」と述べている箇所だけで、あとは思い出すのも辛いといった風情です。作者の心情が変化してくるのは、石清水八幡宮で院に見いだされて再会をとげることから、伊勢旅行の折になってからと観察されます。それが巻五に入ると、ここに見られるように、いかにも懐かしそうな追想の筆致となってくるのです。

(「三角洋一」とはすがたり」(古典講読シリーズ)より)

問八 傍線部①②⑤⑩⑪のうちで傍線部⑦の「む」と同じ語(または語の一部)に相当するものを、次の1～5の中から選んで解答欄にマークせよ。(該当するものが二つ以上ある場合は、そのすべてにマークすること。)

- 1 ① 2 ② 3 ⑤ 4 ⑩ 5 ⑪

問九 空欄

A

C

に入る語として最も適切なものを、それぞれ次の1～6の中から一つ選んで解答欄にマークせよ。(同じものを二回用いないこと。)

- 1 あさましく 2 ありがたく 3 うしろめたく 4 けうとく
5 はかなく 6 ゆかしく

問十 傍線部③の内容として最も適切なものを、次の1～5の中から一つ選んで解答欄にマークせよ。

- 1 毎朝の勤行にどのようなことをしているのか。
2 遊女の仕事としてどのようなことをしてきたのか。
3 仏道の修行のためにどのようなことをしているのか。
4 かかえている遊女たちをどのように働かせてきたのか。
5 遊女をやめて、今はどのようなことをなしているのか。

問十一 傍線部④⑧⑨⑬⑭⑮のうち、尊敬、謙譲、丁寧などの敬語の働きとして傍線部⑫と同じ働きをしているものを、

次の1～6の中から選んで解答欄にマークせよ。(該当するものが二つ以上ある場合は、そのすべてにマークすること。)

- 1 ④
- 2 ⑧
- 3 ⑨
- 4 ⑬
- 5 ⑭
- 6 ⑮

問十二 空欄 B

D

に入る人名として最も適切なものを、それぞれ次の1～7の中から一つ選んで解答欄にマークせよ。

- | | | | |
|-------|--------|---------|----------|
| 1 阿仏尼 | 2 在原業平 | 3 和泉式部 | 4 右大将道綱母 |
| 5 鴨長明 | 6 西行 | 7 菅原孝標女 | |

問十三 傍線部⑥の内容として最も適切なものを、次の1～5の中から一つ選んで解答欄にマークせよ。

- 1 崇徳院は海中に身を投げられたが、私は救済してくださいませよう。
- 2 崇徳院は悲しみに沈むことはあっても、何とか暮らしてはいけただろう。
- 3 崇徳院は一度は退位しても、復位できないということはなかっただろう。
- 4 崇徳院は地獄に落ちたとしても、救われたいということはなかっただろう。
- 5 崇徳院は流刑に処せられても、都に帰ることをあきらめてはいなかっただろう。

問十四

空欄 E

に入る内容として最も適切なものを、次の1～5の中から一つ選んで解答欄にマークせよ。

- 1 この世に恨みを遺さぬよう訴えています
- 2 仏道の修行に励んでいたことを讃えています
- 3 都の暮らしかえってわずらわしいばかりだと説いています
- 4 帝位への復帰のために行動を起こすべきだったと非難しています
- 5 配流の身となつてはさびしさが増すばかりだっただろうと同情しています

問十五 本文の内容と一致するものを、次の1～6の中から一つ選んで解答欄にマークせよ。

- 1 「とはすがたり」の作者が遊女に関心を寄せるのは、自分自身、かつて遊女だったからである。
- 2 「とはすがたり」の作者は、幼いころに後深草院からもらった撥を、執着のもとと思ひ、供養料として法座に置いてきた。
- 3 「とはすがたり」の作者は、無実の罪を着せられて北野天神に祈った女房に同情して、自らも身の不遇を嘆く歌を詠んだ。
- 4 女房装束を盗んだ真犯人が名乗り出たのは、疑いをかけられた女房の歌に心を動かされたからである。
- 5 「とはすがたり」の作者が崇徳院(実際には土御門院)の歌を思い浮かべたのは、都を離れて辺鄙の地にあって境涯を自分自身と重ねあわせたからである。
- 6 「とはすがたり」の作者が大乗経の書写をしているのは、後深草院の供養のためである。

問十六 本文の最終段落にある「鳳闕」は、宮殿の門ひいては皇宮を意味する。「鳳闕」の語が使われた次の唐詩を読んで、以下の問いに答えよ。(設問の都合上、返り点を省略した箇所がある。)

従軍行 楊炯
烽火照西京^フ 心中自不^レ A
牙璋辞鳳闕^ガ 鉄騎繞龍城^ガ
雪暗凋旗画^セ 風多雜鼓声^セ
寧為百夫長 勝作一書生

注 西京…長安。 牙璋…出陣する將軍に皇帝が授ける兵符、ここでは戦地に赴く軍隊を意味する。
龍城…匈奴の地名、ここでは敵の要塞を指す。 百夫…兵隊百人。

(一) 空欄 A に入る字として最も適切なものを、次の1～5の中から一つ選んで解答欄にマークせよ。

- 1 平 2 楽 3 乱 4 急 5 良

(二) 傍線部「寧為百夫長 勝作一書生」の意味として最も適切なものを、次の1～5の中から一つ選んで解答欄にマークせよ。

- 1 百人隊長となるよりは文章の力で敵に打撃を与える方がよい。
2 百人隊長となるより弱々しい書生として生きていく方がよい。
3 書生として過すよりは百人隊長となって戦いに参加しよう。
4 書生として過すよりは百人隊長を出発点として出世しよう。
5 百人隊長となるのは無理なので従軍記者として記録を残そう。

(三) この詩の形式は何か、最も適切なものを、次の1～5の中から一つ選んで解答欄にマークせよ。

- 1 散文詩 2 賦 3 律詩 4 絶句 5 長短句

〔以下余白〕